

### 埼玉県報

第 366 号 令和 4 年(2022 年) 11 月 25 日 金曜日

#### 目 次

#### 告示

- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 県道志木停車場線の供用の開始(朝霞県土整備事務所)
- 埼玉県教育委員会定例会の招集(教委・総務課)

#### 告 示

# 埼玉県告示第千二百五十号

公告 出  $\mathcal{O}$ 大規模小売店舗立地法 概要等につ 及び当該届出等を次の いて、 同条第三項に (平成十年法律第九 とお り縦覧 お いて準 12 供する。 用する同法第五条第三項 +号)第六条第一 項 の規定に  $\mathcal{O}$ 規定に による届 ょ ŋ

令和四年十一月二十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

## 一届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ふかや花園プレミアム・アウトレット

埼玉県深谷市黒田百六十九

## ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) ふかや花園プレミアム・アウトレット

計画 埼 玉 県深谷市 事業ふか B 永 花 田 園 字 駅 中 前土 居前 地 千二百三十 区画整理事業二街区一~ 外百二十 五筆 一 〇 五 (寄居 都 地 市

内

(変更後) ふかや花園プレミアム・アウトレット

埼玉県深谷市黒田百六十九

大規模小売店舗 に お 11 て 小 売業を行う者  $\mathcal{O}$ 氏 名又は 名 称及 び 住所並び 法

にあっては代表者の氏名

(変更前) 未定

(変更後) ナイ + ジ ヤ パ ン グ ル プ 合 同会社 職 務執行者 小 哲二

東京都港区赤坂九丁目七番一号 外 計百九者

## ハ 変更年月日

令和四年十月二十日

二 届出年月日

令和四年十一月十四日

## 二 縦覧期間

令和四年十一月二十五日から令和五年三月二十五日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センタ

## 四 意見書の提出

対し、 の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺 意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和四年十一月二十五日から令和五年三月二十五日まで

口 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

#### 告 示

# 埼玉県告示第千二百五十一号

より公示する。 四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定に 日終了した旨測量計画機関である深谷市から通知を受けたので、測量法(昭和二十令和四年埼玉県告示第七百三十二号で公示した公共測量は、令和四年十月三十一

令和四年十一月二十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

# 埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第十五号告 一宗

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

うに道路の供用を開始する。

境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所におい その関係図面は、 令和四年十一月二十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環 て一般の縦覧に供する。

令和四年十一月二十五日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 木 村 宏

志木停車場線	路線名
志木市本町五丁目一九九三番一地先から同市本町五丁目二四〇三番二地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)	供用開始の区間
令和四年十一月二十五日	供用開始の期日
平成三十年十一月年元時の一時の一年の一月で生活の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の	備考

#### 告 示

# 埼玉県教委告示第二十九号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和四年十一月二十五日

埼玉県教育委員会教育長 髙 田 直 芳

日時

令和四年十二月一日 午前十時

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

イ

県議会令和四年十二月定例会提出予定案件につい て

口 公文書不開示決定処分に係る審査請求事案の裁決について

ハ その他